

社会福祉は、どのようにして生まれたのか－前近代社会－

天理大学人間学部講師
深谷 弘和 Hirokazu Fukaya

社会福祉が生まれた背景

社会福祉の誕生は、近代社会の成立と関係が深い。産業革命が起こり、主に農業に従事していた人たちが都市へと流入し、工場労働者となることにより、貨幣経済が発展し、近代社会が成立していく。社会福祉は、この近代社会の成立と共に発生した失業などの労働問題に派生する貧困や障害、疾病、出産、育児などに伴って生じる生活問題に対応する形で成立した。その後、福祉国家体制が整えられ、私たちの生活に社会福祉は、欠かせないものとなっている。

社会福祉の歴史は、社会福祉が成立した近代社会を軸にして、「前近代社会」「近代社会」「現代社会」という3つの時代区分によって整理することで、捉えやすくなる。本稿から3回にわたって、「社会福祉は、どのようにして生まれたのか」という問い合わせに対して、「前近代社会」「近代社会」「現代社会」の3つの区分から整理していくこととする。

前近代社会と社会福祉

前近代社会は、人々が身分に拘束されている封建社会である。「農民の子どもは農民」「商人の子どもは商人」として、職業選択の自由はなかった。生まれた際の身分が死ぬまで続く普遍的な社会構造であり、そこに疑問を抱く人もいなかった。多くの人が農民として、領主から土地を借り受け、年貢を納める。

一方の領主は、共同体を管理し、護衛集団を抱えて、土地と人びとを保護する役割を担う。前近代社会では、言論・思想の自由、結婚の自由、移動の自由など個人に保障された権利という考え方には存在しない。社会福祉には「権利を守る」という目的があることを考慮すれば、個人の権利が保障されない前近代社会においては、厳密にいえば、社会福祉は成立していない。

しかしながら、当然、前近代社会においても、災害や疫病、障害や疾病による生活困窮は存在していた。前近代社会における生活困窮への対策は、大きく3点に分けることができる。

1点目は、領主などの支配階級による施しである。例えば、日本においては、聖徳太子が593年、四天王寺建立の際、四箇院制度として悲田院、敬田院、施薬院、療病院を置き、病者や老人など困窮者を受け入れた。また、8世紀の戸令にも困窮者への救済規程があったとされている。さらには、天皇による公的な慈惠制度は「賑給」とよばれ、天皇家の祭事や慶事や、天災などの際に困窮者への救済がおこなわれた。

2点目は、宗教を背景にした救済活動である。例えば、キリスト教圏においては、キリスト教の隣人愛（カリタス）の実践により、教会による教区貧民への救済や修道院による救済がおこなわれた。なかでも修道院は、キリスト的生活の一面として慈善活動を重視し、施与者（almoner）と呼ばれる僧が困窮者に対し、金品を施したり、慈善係という身分の高い僧が貧民保護の責任者として、病人の家に訪問するなど、各派の修道院で救済が展開された。修道院の慈善活動は、保護と魂の救済を目的としたホスピタル（救治院）やアームズハウス（救貧院）の設立に発展し、老人、病人、子どもなどの収容施設となつた。

3点目は、人びとが暮らす共同体の相互扶助である。出産や育児、看病、親の介護といった、今日では社会福祉サービスの対象となる日常生活の欠乏や必要は、相互の助け合いによって補われた。例えば、日本では、江戸時代に入って、金融組織としての講、田植えや稻刈り等の人手を補完する結や、もやいがあり、百姓同士の相互監視と連帯責任の仕組みとして五人組が整えられた。こうした共同体が、日常生活を下支えしていた。西欧においても、商人ギルドや職人ギルドといった共同体が農村部の共同体と同じく都市部でも発展した。ギルドがおこなった相互扶助には、病人の見舞い、寡婦や遺児の保護、葬式代の援助などがあった。

源流としての慈善活動

先述したように前近代社会においては、厳密には、社会福祉は成立していないが、困窮者への対応は、現在の社会福祉の源流となっている。それらは、慈善活動による救済の限界性への批判に基づいている。例えば、西欧における修道院の救済については「乞食を救済するのとほとんど同じ程度に乞食を増幅させる」と批判された。これは、慈善活動は、それを行う個人の動機を重視してしまい、結果を重視しないため、無組織・無分別な活動に至ってしまうことへの批判である。

この批判を踏まえ、近代社会に入ってからは、慈善組織協会（Charity Organization Society : COS）が組織され、慈善団体間の調整が図られるようになった。COSは、困窮者を公的救済の対象と慈善事業団体による対象に選別し、困窮家庭を戸別訪問することで、原因の分析や記録をおこなっていった。この取り組みは、現在、生活保護や児童虐待対応で活用される社会福祉の援助技術であるケースワークにつながっている。

また、前近代社会における共同体による相互扶助においても、当時、西欧の都市部では、領主から自治権を獲得し、都市共和国まで発展するところもあったが、こうした都市の中では、国王の許可以前に実質的な救貧課税を行うところがあった。実際には慈善的な側面だけではとらえられない組織的な救貧として、困窮者に分配する食料の購入、困窮老人への年金、重度障害者への住居提供などが行われ、近代的な救貧制度、所得の再分配を行う福祉国家制度への架け橋となつていった。

このように前近代社会における社会福祉の源流をみてみると、宗教による慈善活動が、その動機を重視するあまり、無組織・無分別であったことへの批判の上に社会福祉が生まれたことは、示唆に富む。困窮する他者に救いの手を差し伸べようとする動機やミッションは重要だが、その相手が、「本当に救済されたといえるのか、むしろ困窮から抜け出せない人を増やしているのではないか」という点に、当時から批判があったわけである。一方で、救済が組織的、選別的であればあるほど、無機質な作業としての救済活動になつてしまう。

福祉国家体制という組織化された社会福祉を経験し、その再検討が進む中、源流としての宗教による社会福祉活動が現代社会にもたらす視点は、一体、何になるのだろうか。